

平成 25 年 7 月 9 日

会員の皆様へ

JSS 立石ダイブスイミングスクール  
主任コーチ 麻績 隆二

## 災害時の対応について

JSS 立石ダイブスイミングスクールでは地震・大雨・台風などの災害時は原則として以下のような対応を取らせていただきますので、ご確認をお願い致します。

### 記

#### 【1】 スクール内、スクールへの行き帰りにおける災害の発生時には

- ・ 気象庁による地震・大雨・台風・大雪などの災害警報が発令されたときには臨時休校となる場合がございますのでご承知おき下さい。 ※ジュニアクラスは通常の「振替」とは別に1ヶ月の間に「特別振替授業」を受けて頂けます。(定員に達しているクラスへの振替えはご容赦下さい)
- ・ スクール到着後、災害警報が発令された場合、スクール施設内で待機していただきます。練習中の場合はスイミングスクール責任者または担当コーチの指示・誘導のもと行動していただきます。  
また、行き帰りのスクールバス乗車時に災害警報が発令されたときはバス停で保護者に引渡しが出来ない場合、ご家庭との連絡がつかない場合もスクール内にて待機していただきます。  
※ ジュニアクラスはいずれの場合も保護者のお迎えによる引取りをお願いします。

#### 【2】 停電や燃料の供給が出来ない場合の措置

- ・ 「行政」または「電力会社」などにより「電力供給が著しく制限された場合」、「計画停電」実施の発表があった場合は該当時間の営業を休止させていただく場合がございますので予めご承知おきください。  
このような場合は原則として各ご家庭に連絡を入れさせていただきます。  
しかしながら、突発的な『災害』などの場合、スクール会員全家庭への一斉連絡が困難と思われますので、JSS立石ホームページ <http://www.jss-group.co.jp/tateishi/> または葛飾区ホームページ <http://www.city.katsushika.lg.jp> をご確認ください。  
また、災害時の混乱により温水や暖房用のボイラー燃料が確保できない場合には臨時休業させていただきます。  
皆様のご理解とご協力をお願い致します。  
ご不明な点はスクールフロントまでお問い合わせ下さい (03-3694-6905)

以上